

2020年6月30日

島根県知事 丸山達也 様

日本共産党島根県議団  
団長 尾村利成  
幹事長 大国陽介

## 新型コロナ感染抑止と経済・社会活動の再開を一体にすすめるための申し入れ

新型コロナウイルス対策のために、我が党県議団はこれまで5次にわたる緊急要望を行い、島根県として最大限の積極的支援を決断し、県民へ希望を届けるよう求めてきました。

国や地方自治体の支援制度によって各種の対策が講じられてはいるものの、依然として、新型コロナの感染拡大とあらゆる「自粛」によって、医療・福祉はもとより、中小業者、農林漁業者など、広く県民生活に深刻な影響が及び、苦境に立たされています。

県内での感染拡大は抑制されているものの、東京など都市部を中心に市中感染が続いており、「第2波」へのしっかりした備えが必要です。一方、政府が呼び掛けた「新しい生活様式」は、「新しい自粛要請」に他ならず、新たな苦難を加えるものに他なりません。

経済・社会活動の再開は、感染拡大を抑止しながら段階的に進めなければなりません。医療と検査体制を抜本的に強化して、安心して経済・社会活動の再開に取り組めるようにすることと、大打撃を受けている暮らしと福祉、営業を支えることを一体にすすめていくことが極めて重要です。

今、島根県には、県民の暮らしと健康、中小業者の営業を守るための最大限かつ積極的な予算措置と支援策が切に求められています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

### 記

1. 医療、介護、福祉の現場の安心と安全を確保するために、従事者と入院患者・入所者に検査を積極的に実施できるよう体制を整えること。
2. 地域の医療体制を守るために、コロナ患者を受け入れる病院の減収・負担増に対する補償、病床の確保や宿泊療養施設の借り上げを行うこと。また、通常の医療を担う診療所・病院に対しても減収補償を行うこと。
3. 介護事業者や障がい者施設、保育所などの福祉施設に対し、利用の「自粛」等による減収分を補えるよう財政支援を講じること。
4. 県独自の給付金制度の創設や新型コロナ感染症対策を講じる事業者への補助制度を拡充するなど、中小企業、農林水産業者、小規模事業者の経営を守るための予算を抜本的に拡充すること。
5. 消費税減税は、コロナ危機で痛めつけられている家計を助け、低所得者や小規模事業者への大きな支援となる。消費税を5%に減税し、免税事業者の売上基準を年間3000万円へ戻すこと。
6. 緊急事態宣言期間中も社会生活基盤を支える役割を果たしてきた保育所、児童クラブ、児童養護施設など、子どもに関わる施設について、感染対策をすすめるためにも、職員加配と処遇の改善を行うこと。
7. 令和3年から実施予定とされている少人数学級編制の見直しは中止し、20人程度の授業が可能となるよう、さらなる推進を図ること。

以上